第14期 第12回 鳥取市校区審議会 議事録

- **1 日 時** 令和2年8月11日(火)14時00分 ~ 17時25分
- 2 会場 鳥取市役所 本庁舎6階 第8会議室
- 3 出席者 【委員】

本名俊正委員(会長)、南部敏委員(副会長)、米田恵子委員、音田正顕委員、上田光徳委員、吉澤春樹委員、川口有美子委員、山田康子委員、福山敬委員、 牛尾柳一郎委員

【教育委員会(事務局)】

中村隆弘次長、竹田潤主幹兼指導主事、堀村聡志主任

- **4 会議次第** 1 開 会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 議事録署名委員の選任
 - 4 報 告
 - (1) 第11回校区審議会審議概要について
 - 5 議 事
 - (1) 本市の中長期的な校区のあり方について
 - (2) 千代川以西エリアの学校のあり方について
 - (3) その他
 - 6 その他
 - 7 閉 会

5 議事の概要

事務局

ただいまより、第12回鳥取市校区審議会を開会させていただきます。なお、本日は、森本委員より ご欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

前回の第11回校区審議会では、答申案の枠組みについて確認いただきました。また、千代川以西エリアについては「早急に議論が必要な学校区」という章を作成し、その中に入れ込むことなどを決定いただきました。ご尽力いただきまして答申が完成に近づいております。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、本名会長よりご挨拶をいただき、以降の会の進行をお願いします。それでは、本名会長よりご挨拶をいただき、以降の会の進行をお願いします。

会長

(会長あいさつ)

それでは、議事録署名委員を選出したいと思います。名簿順により、上田委員、吉澤委員、よろしくお願いします。次回印鑑をお願いいたします。

では、報告事項に入ります。報告事項、まとめて事務局より説明をお願いします。

事務局

[資料説明]

会長

ありがとうございます。この度、活動報告は特段ございませんでしたので、前回第 11 回の校区審議 会の審議概要についてただ今ご報告いただきましたが皆様から、何かご質問等はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、議事に入りたいと思います。まず答申案をご覧ください。前回の校区審議会の後、修正した内容を今から説明したいと思います。初めにタイトルですが簡潔にしました。「鳥取市立学校の配置及び校区の設定について(答申)」ということにしました。次に3ページを開いてください。脚注をページの下にこういう形でまとめさせていただきました。他のページについてもこのような形にまとめさせていただきました。

また5つのエリアを書いておりましたが、今までの審議の中でエリアという言葉は千代川西エリアというところでも使っており、エリアという言葉と重なってきますので誤解を生じる可能性がありますので、すでに千代川以西エリアの方はいろいろな報告書に使っておりますので5つのブロック、少し抵抗があるかもしれませんが、ブロックだと少し壁があるような感じがするかもしれませんが、とりあえず今はブロックという名前にさせていただきました。それから、4ページについて、「(3)学校運営上の課題」の中に、「運動会…達成感が感じにくい。」とありましたが削除いたしました。それから、同じページにある、「技術系教科」を「技能系教科」に変更しました。また、「免許外指導の可能性が生まれる。」という内容を運営上の課題に加筆しております。次に、4ページから5ページにかけて、実は新しくここ1カ月出てきた 30 人学級を含めたところを加筆しております。この内容についてもご意見をお願いいたします。誤解が無くわかりやすい形で修正をしたいと思います。ここまでよろしいでしょうか。

続きまして 7ページについて、「学校運営の観点から」の頭に、以前は「専門教科の免許等」という 言葉を書いておりましたが削除いたしました。続いて9ページについてですが、中学校の適正規模を見 直し、今までは 12 学級から 18 学級、各学年4学級としていたのですが、13 期の校区審議会では各学 年6学級としていたのですが、今は12学級と国にあわせた形で審議をしていたのですが、今日はとり あえず9学級で計算しております。実は12学級にすると鳥取市の中学校の約6割が不適正という形に なりますが、そのような形の答申がいいのか、少しきつすぎるのではないかと思います。6学級がいい のか9学級がいいのかこの後の審議の中で意見をいただきたいと思いました。その後、9ページの後半 に「2、必要な学級数、児童生徒数について」というところがありますが、最低限必要な学校規模と適 正規模が同じような形になっており矛盾していますので、片方を削除しまとめさせていただきました。 次の 10 ページに最低限9学級必要としているのですが、これでいいのか確認をしていただきたいと思 います。教員の配置からいくと9学級ぐらいまでがいいのですが、6学級だと少し厳しいのではないか と思います。10 ページの、「令和22(2040)年の基準」を「令和22(2040)年の目安」にしておりま す。次に 11 ページから 16 ページについて、前回ご指摘いただきましたこともあり、ブロックという名 前に変えさせていただいたのと、各学校の順番を学校番号順に並べ変えました。それから、各ブロック の名前を北、東、南、西1、西2という形で出しております。12ページから16ページに、文章の末に 赤字で書いておりますが、こちらについてもご意見をお願いいたいと思いました。それから 19 ページ が地図についてわかりにくい、周辺の中学校や小学校を加えて八千代橋も含めて追記をしております。 20 ページの図を少し大きくし、新設校という文字をわかりやすくしております。「(4)課題解決の 例」として赤字でブロックという形にして修正しております。21 ページに地図がありますが学校の数 を増やして、中心市街地の小学校についてまとめました。この学校については 13 期を踏襲しておりま す。この後、全体と 30 人学級あるいは中学校の 1 学年の学級数についてと千代川以西エリアについて ご協議いただきたいと思います。ここまで、修正が足りない等ありますでしょうか。それから、今日の 資料の説明をさせていただきたいと思いますが、横長の教育再生実行会議の資料についてはご説明の中

で使わせていただきます。もう一つ「栃木市立小中学校適正配置等の具体的な推進について(答申)」と「秋田市小中学校適正配置基本方針」については、昨年の6月にも配布しておりますが、今日の討議にも必要だと思いますので、いろいろ参考になりますので改めて配布させていただきました。ここまでよろしいでしょうか。

それでは、10月14日が任期ですので、あと1回か2回の開催になると思います。まだまだ修正が必要になると思いますので忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。今日はまず大きな課題について討議をさせていただいて、その後ページの順番に沿ってご討議をお願いいたいと思います。1つは30人学級というところの考え方を統一し検討を進めていかないといけないと思っております。まず、教育再生実行会議の資料を見ていただきながら、国において議論させている30人学級というものについてご説明をさせていただきます。それではお願いします。

事務局

[資料説明]

会長

ありがとうございます。30 人学級についてですが、この答申では文部省の基準の 40 人よりも鳥取県はもっと少ないのですが、そこの詳しい説明は5ページの赤字で書いてある一番下の脚注部分に、「小学校1年生は35 人、小学校2年生から中学校3年生までは40人が標準となっている。国の基準を受け鳥取県の基準は、鳥取県公立小・中・特別支援学級編成基準に基づき、小学校1・2年生30人、小学校3~6年生は35人、中学校1年生は33人、中学校2・3年生は35人になっている。」ということで、コロナのことも含めて、20年後の学校のありようを国が30人学級の検討に入っていることから、この答申でも30人を1つの目安にしてはどうかと思うのですが、この点についてご意見を伺っていきたいと思います。 $\bigcirc\bigcirc$ 委員からお願いします。

委員

ここで30人というと、学級数を学校でここでは小学校が12クラスだとか、そこにかかってくる数として30という数を使っていくということになりますよね。学校全体の規模ということになりますよね。この鳥取県の基準は、すでに小学校1・2年生は30人という形になっているんですね。今直感的に思ったのは、鳥取県の基準ですでに全国基準より下がるわけですよね、それをさらに全学年を1学年30人というところまで踏み込もうという。試算していた時は国の基準でしたか、鳥取県の基準でしたっけ。小学校が180人ぐらいの基準、210人ぐらいから下がるということですか。私が小学生の気持ちに戻ったことを考えると、30人ぐらいの学級はいいのではないかと思いました。

会長

ありがとうございます。実際鳥取県の場合は40人を切った形になっていますので30人にしても、学校の学級数は大きくは変わらない。多少クラス数は増えます。その結果、ブロックによっては中学校の数が、「3」だったのが「4」になるところもあります。以前と少し変わる。これが20年となるともっと大幅に変わることになります。いいのではないかということでよろしいでしょうか。

委員

主体性を持って多様な人々と協働する態度ということが重要だという話は共感しており、大学入試でもそうなっています。先ほどの不登校の表の書き方が同意できませんが、人数が多くなれば多様な人と出会うということではなく、多すぎるとグループ化していくというということが人間の本性だと思うの

で、そう適正な個々と一対一で出会うというか、話ができる人数はあるのではないかと思うので、それが 40人か 30人かわかりませんが、30人というのはいいのではないかと思いました。

会長

ありがとうございます。今、われわれの答申のかなりの部分が 20 年後というのもありますので、政府がこういう形で出してくると、やはり今のままよりは、もう少し進んだ形がいいのではないかと思い提案させていただきました。それでは、○○委員お願いいたします。

委員

ほかの委員も同じようなことを言われるかもしれませんが、少人数指導、少人数学級というものは一人一人の授業形態が作りやすいですし、子どもにとっても非常にいいことだと思うのですが、別に学級自体を少人数にしなくても、授業形態の中で少人数にできるような形も含められるのではないかと思います。それを現実の問題として捉える時には少人数学級という形でしていくほうがいいのではないかと経験から思います。不登校率が鳥取県は高いという話も出たのですが、少人数のほうがそういう面でも効果が出てくるのではないかと思います。

会長

ありがとうございます。それでは○○委員お願いします。

委員

1クラス 40 人の上限ではなく、1クラス 30 人を上限とすることについて賛成です。その 40 人と 30 人の違いですけれど、今の子ども達の様子を私も仕事で子どもと接する時に見て、本当にいろんなお子さんがいてそれは不登校という形で現れていなくても、それまでの発達的だとか成長の具合で気になる子どもの姿があったときに、丁寧に1人の先生が寄り添うということができているかということを考えた時に 40 人というのは少し厳しいのではないかと思うところがあります。30 人も人数的には多いのかもしれませんが、40 人よりは 30 人がいいのではないかと思いました。

会長

ありがとうございます。それでは○○委員お願いします。

委員

30 人学級が 40 人学級よりは適正ではないかと思います。これまでも言われたのですが、おそらく今でも学校現場は個に応じた指導という形で、これは不登校対策とも繋がるのですが、これから 10 年、20 年経っていく中では個に応じた対応というものがもっと細分化されて本当に個別にどういう形の支援や授業形態のいいのかということは、もっといろんなバリエーションが出てくるのではないかと思いますので、枠で囲っていただいて教室の中で最大 30 人入っていても、常時学校にいるのは 20 人、25 人かもしれないという時代になっていくのではないかというふうに思ったりもします。一概に不登校の数のこともありますが、コロナの関係で不登校数がという話の中に逆にコロナになって分散登校になったら学校に行きやすくなったとか、あるいは例えば 30 人の学級数であれば 15 人、15 人で学級に入るということになれば少し行きやすくなるということも含めると今後はさらに不登校対策も相まって学級の人数が絞られて行って 30 人が 25 人とか、世界基準並みになっていくとかもあるので、ここでは 30 人学級で妥当ではないかと思います。

会長

ありがとうございます。これからは、相当教育のあり方が変わってくる可能性があるということですか。

委員

そうですね、授業形態というのは一斉授業だけでなく、個別支援や生徒同士の学び合いにAIが入ってくると、どの時点でそういう児童生徒にとって適切なのかというのはこれから研究されるのでしょうけれども、教師の一斉指導で40人とか30人を相手にして授業をしているスタイルよりはベースの部分はAIが適正なところを見ながら子どもも興味を持ってそういうやり取りの中でベースはつくる。学校の役割は、それをどう生かすか使うかとかとか課題探求とかそういう様なところが今以上に求められていく時代になっていくのではないかと思うので、授業の形態だとか、学校、学級の意義、役割だとかまで、20年後というのはシンギュラリティみたいな話もあるので、変わっていく時代なのではないかと思っていますので、ひとまず30人でいいのではないかと思いました。

会長

ありがとうございます。○○委員お願いいたします。

委員

私もクラスの基準について、県の基準よりも引き下げて 30 人にしている部分については賛成です。これも小学校のPTA連合会も、毎年のように市の教育委員会に要望書とかを出してきた経過の中で、全国的には鳥取県は国の基準よりも低い 33 人、35 人という基準を作っていたのですが、全国的に人件費などの経費が掛かりすぎるということで、国の基準に戻そうという動きがあった中で鳥取においては今の基準を維持して欲しい、少人数学級を維持して欲しいという要望を出してきた経過もあります。ただ、今回 30 人を基本として答申を出す部分については賛成なのですが、1つ心配なのは、これは審議会としての答申だと思いますが、この答申と基準を定める県や市の財政的なこととの兼ね合いは気にしなくてもいいのか、逆に答申として出すのであればそのような形で県も整備していくだとか、教員の数を増やしていくのか、環境整備をしていくだとかが必要になってくると思いますので、そこのところの判断は、県や市の教育行政だと思うのですがそれはそれとしながら答申は答申でいいということでいいのでしょうか。そこが心配なのですが、考え方や答申に出すことについては大賛成です。

会長

その財政的なことについて、教員の数が足りない、場合によっては教室の数が足りない。そこのところを考えると、なかなか出しにくい部分もあると思います。全国知事会、全国市長会、鳥取市長も入っています。あと町村長会も少人数教育について要望しているということであればそれなりに覚悟はあるのではないかと思います。財政的にお金は無いけど 30 人にしてくださいと市長が言うわけはないと思います。それなりに考えてみますと、何億円か増えると思うのですが、それぐらい行政の長たるものは要望しているということも含めて、やはり日本だけが 40 人ということでほかは、30 人を切っているんですね、いろいろな国を見てみるとそういう意味でいうと日本が遅れている状況であるので、それなりに行政の長も心配をして考えておられるとは思うのですが、何とかされるのではないかと思います。ただ相当のお金もかかります、教員の養成にも相当かかると思います。とりあえず 20 年後を 40 人近い数で出すのはちょっとわれわれとしてはまずいのではないかと思います。30 人ということで、20 年後は目指してやって欲しいなという感じがしました。〇〇委員お願いいたします。

委員

私も 30 人で計算することが適切だと思います。本当に1学級の人数を減らして欲しいと以前から要望には出し続けてあったことだと思うのですが、そこがなかなか減ってこなくて、鳥取県においては特別に措置をしていただき何とか学校も持ちこたえている状況だと思いますので、本当にコロナがきっかけとなり教育予算の必要性を見直していただけるとありがたいと思います。

会長

ありがとうございました。○○委員お願いします。

委員

私も皆さんと同じです。実は今日大学の午前中の講義で県教委の人事を担当されている管理主事という立場の方に講義をしていただき、先週は〇〇校長先生に講義をいただいたのですが、県教委の管理主事という方は学生に対して鳥取県は他県よりも少人数学級を昔からやっていて指導しやすい環境ですよ、いい教育をしているんですよ、ぜひ鳥取県で教員になってくださいということを強くうったえられておりました。先ほど〇〇委員が心配されていた点は、答申に書けばいいと思います。例えば市教育委員会は県教育委員会に対して 30 人学級を編成するように要望して欲しいとか、計画的な養成や採用について県、大学、関係団体も含めて連携をとりながらと、後押しするようなことを答申の5ページでいう「今後の動向を注視する必要がある」で終わっているのですが、注視するだけでなく市として県や関係団体、時には国のほうに働きかけるようにと、審議会として打ち出せばいいことであってぜひそれは「注視する必要がある」の後にでも何か文章を付けてそういうことを指摘すべきではないかと思いました。

会長

ありがとうございました。また、赤字の部分の書き方を工夫してみたいと思います。副会長お願いします。

副会長

私も少ない方がいいわけでして、30 人学級を目指すべきだと思います。少しお聞きしたいのですが、 国、県、市において、1・2年生は学級の生徒数が30人、ところが3年生になると35人になるのですが、この5人はどこから増やすのでしょうか。1年生で30人であれば、3年生になっても35人でないでしょうか。

会長

例えば 30 人であれば 1 クラスですが、極端な話 31 人であれば 2 クラスになります。 40 人いれば 35 人が 1 クラスの上限ですので 2 クラスになります。 1 ・ 2 年生は 30 人が 1 クラスの上限で、 3 年生以上は 35 人が 1 クラスの上限となります。

委員

例えば 30 人が1つの線だとすると、30 人以上がいると2クラスになる。これが3年生になると 35 人が上限になるので1クラスで良くなる。1クラスの上限が30人、35人ですということですので、それを越えると2つのクラスに分けていいですよということです。なので、 $1\cdot 2$ 年生は上限が30人、3年生になると上限が高くなるので $1\cdot 2$ 年生は2クラスができていたのですが、3年生になると1つのクラスになるというところができてくるということですね。

事務局

全部という意味ではなく、30人だと1・2・3年生は全部1クラスです。もし、1年生が31人になると30人を超えるので1年生を2クラスつくることになります。2年生も2クラスです。ところが、3年生になると全員あわせても31人なので、1クラスになってしまうという意味です。

会長

1・2年生の時には丁寧に少人数でやっていたけれども、3年生になるともう少し大きなクラスでということになります。

委員

この学級編成の人数は、4月1日現在の人数ではないんです。4月30日になるんでしたでしょうか。

委員

5月1日です。この日が学校基本調査の基準日になっているためです。

会長

そうすると、突然クラスが増えることがあるのでしょうか。

委員

あります。5月1日になる前に1年生が増えて31人になって2クラスに分かれる、逆に転出し1クラスになるとこということがありました。自分も1年生の担任だった際、途中で担任が変わったこともあります。

会長

ありがとうございます。それでは30人ということで、まとめさせていただきます。

それでは、「1.はじめに」からおさらいしながら、確認をさせていただきます。この文書は公開となりますので、お気づきの点は修正させていただきたいと思います。ここまででご意見はございますでしょうか。まず、「1.はじめに」についてご意見はいかがでしょうか。

委員

「1.はじめに」について、上から4段落目「こうしたことから、」という段落があると思うのですが、「こうしたことから、鳥取市校区審議会は、」とあるのですが、「こうしたことから、第 14 期鳥取市校区審議会(以下、本審議会)」という書き方にした方がいいのではないかと思います。これから、同じような指摘をさせていただきますが、14 期という今期で議論したことと、それ以前までの 13 期までで議論してきたこととを明記する必要があると思います。ずっと複数の任期にわたって解決されなかったことを今回も検討しているんですよとか、今期新たにということもあるので、ここはちゃんと「第 14 期鳥取市校区審議会(以下、本審議会)」というようにすると、以降の文書も本審議会という表現が多いのでそのような記載をしたほうがいいと思います。

会長

そのほかにはありませんか。そうしますと、「こうしたことから、第 14 期鳥取市校区審議会(以下、本審議会)」というようにという記載にいたします。

ほかにはございませんか。どうぞ。

委員

3ページの中学校の学校数ですが14校あって、学校数を足すと13校になるのですが。

事務局

すみません、間違いです。合計が13校です。

会長

ここの中学校の合計数ですね。合計数が14校になっているところが、13校ということですね。

また後で示しますが、中学校が1から5、6から11、12から18、19以上と書いてあるのですが、最初の案の12学級以上あるが望ましいとすると、望ましい学校は6校しかなく、7校は望ましくない学校ということになっています。今回は、9学級、1学年3学級に下げた内容がいいのかどうか、この後ご審議いただきたいと思います。現実にはとても早く学校を統合しなさいというメッセージに近い形なので、少しきついなという感じがしています。これについては後でご審議いただきたいと思います。

それでは、2ページまではよろしいでしょうか。3ページはいかがでしょうか。

委員

この3ページのこの表の区切りが、小・中学校については5学級単位ですよね。1から5、6から11 という区切り方は何か根拠が、小学校の1から5は複式学級の学校があるんだなということがわかりますよね。次は6から11、12から18、19以上ということで、何かありましたでしょうか。超小規模が1から5とか。

事務局

過小規模です。

委員

過小規模ですか。それに準じた表ですか。中学校もですか。義務教育学校は無いけど、こういう実態 にあわせるとということでしょうか。

事務局

1学年1クラスという学校か、1学年1クラス以上がある学校かという区切り方です。

委員

これは脚注を付けたほうがいいのかもしれません。その過小規模、小規模、適正規模、過大規模という、文科省の手引きにあるような。なぜ、1から5で、次が6から11で、次が12から18かという区切りが市民の方はわかりにくいのではないでしょうか。

会長

ほかにございませんか。続いて4ページについてはどうでしょうか。技能系、それから免許外指導というところがありますが。このほかに新しく出てきた課題ということで、4ページから5ページにかけて、もう少し入れたほうがいい部分があるのかもしれません。どうぞ。

委員

1つ教えていただきたいのですが、この免許外指導の可能性が生まれると書いてあるのですが、確かに免許外指導が出てきてしまうのではないかと思うのですが、その適正規模であれば免許外指導がなくなるととられがちなのですが、はたして学校運営上なくすということが可能なのかどうか。適正規模の学校に勤めていた際に、免許外指導の可能性があったもので。この書き方を、「免許外指導の可能性が増える。」というふうに変えた方がいいのではないかと感じました。

会長

これは前のページから引き継いでいる小規模学校、学校の小規模化による課題。免許外指導の可能性が生まれる。今のお話でいくと、適正規模と言われる学校でもあるのではないかということですね。この辺は適正規模でも生まれるので、小規模であればもっとこれが生まれる可能性が高いということだと思うのですが。もう少し別の表現があれば。

委員

ですので、そこを「可能性が増える。」というようにしてはどうかと思います。

会長

生まれるのではなく、可能性が増えるということですね。わかりました。これは表現を変えたいと思います。ほかにはございませんか。

今少し考えたのですが、4ページの下から2行目ですが、「今後、社会全体が長期間にわたり新型コロナウイルス感染症等」というふうに、「等」を付けてはどうかと思います。

この後、次のページにかけては、一番下の脚注にある国の基準、県の基準というのを、文書の中に入れ込んだ方がいいのではないかと思います。これについては検討させていただきたいと思います。それと、先ほど〇〇委員からありましたが、市として国、県あるいは関係機関にこの実現を要望すべきであるというような表現を付け加えて、財政的、人事的なことを、この審議会として動向を注視するだけでなく、しっかりやってくださいと注文を付けたいと思います。ここまでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

続いて6ページについてですが、「3. 鳥取市がこれからめざす教育・学校のあり方」は何度か見ていただいて、新しい基本計画が4月までにはできると思うのですが、そことすり合わせは終わっています。内容的には今の基本計画と、新しい基本計画を読み取ったうえでまとめております。これについても今日すべてを決定できませんので、またご意見をいただきたいと思います。ここまでよろしいでしょうか。

委員

事務的なことですが、第 10 次総合計画とか、教育振興基本計画のタイムスパンを出しておいたほうがいいのではないかと思います。いつからいつを想定したものなのか。その計画期間を書いたほうがいいのではないかと思います。この第 10 次総合計画はいつからいつですか。もちろん、今第 10 次の真っただ中だと思うのですが。

事務局

第10次総合計画は、平成28年から令和2年度までの5年間です。

委員

教育振興基本計画と同じですよね。この5年間というものを、書いたほうがいいのではないかと思います。

会長

はい、そうすると、令和2年度が最終年ということですと、今年で変わるということですね。

事務局

はい、そうです。

委員

ただわれわれとしては、それを踏まえて検討したということなので、別に時代遅れしているとかそのような話にはならないと思います。第10次総合計画では平成28年度から令和2年度まで、教育振興基本計画につきましても平成28年度から令和2年度という期間をいれていただきたいと思います。これは西暦でしょうか。

事務局

どちらでもかまいませんが、普段使うときは和暦をつかいます。括弧書きでもかまいません。

委員

全体を通すと基本併記です。併記されているところは、最初に和暦が来て括弧をして西暦となっています。

会長

併記したほうがいいのかもしれません。読み手がわれわれだけではなく、一般の方も見られますので、 和暦の後に西暦を入れたいと思います。

ありがとうございました。それでは、次のページに移ります。「4. 学校適正規模・適正配置の基本的な考え方」ここのところは先ほど申し上げましたが、「1、適正規模の基本的な考え方」の中の、「〇学校運営の観点から」の内、「専門教科の免許等、」を削っております。ここまでよろしいでしょうか。

委員

同じ囲みの中の、冒頭の「鳥取市公立学校」とあるのですが、「鳥取市立学校」でいいと思います。 市立以外ありませんので。組合立等ほかにあればですが。

会長

「鳥取市公立学校」の、「公」を取って「鳥取市立学校」の適正規模ということですね。こういう細かいところが大分漏れている可能性があると思いますので、目を通していただきたいと思います。

それから8ページになりますが、義務教育学校についてですがいかがでしょうか。私のほうから、「全学年とも1学級ずつの学校規模を確保することで、1年生から9年生までが1つの学校に在籍し、 異学年交流や合同文化祭、6年生での部活動体験を行うなど、」の後に、「9年一貫教育体制での」と いうふうに、9年一貫教育体制での良さを出したいので、小規模で義務教育学校になるわけではないので、本当の目的は9年一貫の教育体制であることですので、「9年一貫教育体制での特色ある教育活動」が、あるいは「9年一貫体制での」でもいいので、9年一貫ということをどこかで入れていきたいと思います。とりあえず、ここに入れてはどうかと思います。ここまでよろしいでしょうか。

委員

同じ8ページの、「2、適正配置の基本的は考え方」の中で、本市都市計画マスタープランでと、マスタープランの登場はここが初めてだと思うのですが、これだけだとどのような目的なのか、いつ作られたかなどわからないので、脚注でもいいので、11ページになると平成29年3月作成の鳥取市都市計画マスタープランと出てくるのですが、初めて登場したところに、普通はページの若いほうから読んでいくので、初めて出てきたところで、これがどういうものか書いたほうがいいと思います。

会長

これは、欄外のほうがいいですか。本文に入れるほうがいいですか。

委員

脚注のほうがいいと思います。

会長

ここは、脚注にマスタープランの説明を入れたいと思います。ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、9ページに入ります。実はこの9ページが、大きな議題の2つ目になります。小学校につきましては、12 学級から 18 学級が国の基準、本市においても 12 学級から 18 学級、いわゆる組替えができるというところが最低基準。中学校の国の基準は各学年4学級、今以前はこの校区審議会でも 12 学級にしていたのですが、13 期では 6 学級から 18 学級にしているんです。6 学級というのは組替えができる最低のところということで、そこの部分をどういうふうに考えていくかが1つあります。また、事務局より説明をいただこうと思うのですが、その前に栃木の資料をご覧ください。栃木の資料の6ページを開いてください。ここでは、こういうような表現になっています。1つは「必要な学級数・児童数」ということで小学校も中学校も6学級になっています。小学校は1学年1学級、中学校は2学級で組替えができる。もう1つは、「望ましい(学級)規模」、われわれが言っている適正というところの部分は、小学校が12から18学級、中学校は9学級から18学級で、この辺を考えたりしまして、とりあえず9学級にしているのですが、これでいいのか、6学級まで下げるか、12学級に戻すか、この辺も含めご意見をお願いしたいと思います。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

「資料説明]

委員

そうなった場合には、中学校の規定が無くなるということでしょうか。

事務局

中学校は最低限3学級と言っているので、61人いないといけない。3学級でしたらです。まだ、会長が最低限2学級ということも考えておられるのですが、それは横に置いておきまして。3学級でいけ

ば 61 人と書くことになります。逆にいうと 61 人が確保できないのであれば中学校として成立しませんというのが今の書き方になります。これを義務教育学校に直したとしてもそうなります。

委員

9ページの表でいくと、小学校の場合は1学級16人以上になるけど、3学級61人以上ですよということを書いたほうがいいということですね。今のままでいくと中学校の規定が無くなるので、この表でいくと1学級の最低の数になるのでそれに当てはまらなくなるので、複式学級にならない学級数という表現でいけば中学校の最低が3学級…、複式ではないですね。1学年の最低人数という形が。

事務局

その最低人数でいけば、これまでお話した1学級 30 人という話をしましたので、30 人は確保して ある。60 人であれば 2 学級まで作れるのですが、一方で適正規模を1学年3学級以上でいうのであれ ば、60 人でもまだ足りない。そうすると中学校として成立しませんということになってしまうという ことです。これまで適正規模を3学級と言っているからには 61 人以上でないと3学級はできませんの で、ただし義務教育学校についてはそのような形ではなく1学年もともと県の基準にありましたように 9人以上というものを使うという形にしたい。あとは別の話になりますが、会長さん自身は、そもそも 適正規模は1学年3学級ではあるけれども、3学級もきびしいのではないか。2学級もというふうに思 っておられるというのが、前回の第 13 期では6学級から 18 学級というのを出して、14 期へ申し送っ たということです。今回は適正規模を初め12学級から18学級と言っておりました。やはりそれは厳し いので適正規模を9学級から 18 学級にしようかなと。適正規模と言いましたが栃木の例を見るように、 適正規模とは別に最低限みたいなものは考えてもいいのではないか、1学年2学級、言えば6学級から 18 学級というのもあるのではないか、2つの話があります。適正規模の話と最低規模の話と義務教育 学校における表現の3つの話があってややこしくなるのですが、まずはこのままの表現にしてしまうと、 中学校は9人いればいいということになるのですが、これではいけないだろうということで、ここは義 務教育学校に限定した表現にここはまずさせていただいた上で、改めて適正規模なり最低規模というも のとは別に中学校としての成立を考えていただいてはどうかというものです。

委員

31 人を2で割ると 15.5 ですよね。つまり、2クラスになるには、1クラスあたり最低でも 15.5 人必要です。0.5 の範囲でいうと小学校の問題と全く問題だと思うのですが、小学校のところで考えますと「適正規模」のところでは「2学級以上」という制約があります。たまたま 31 人の学年だった場合、15 人と 16 人の学級ができます。一方「最低限必要と考える児童数」は 16 人という制約があります。そこが整合しているから、表の中の「小学校(義務教育学校前期)」の「小学校」を残しましょうということですね。クラスに 31 人いても、15 人と 16 人のクラスができてしまう。そうすると 15 人のクラスはこの基準でアウトになってしまうからこの制約は小学校に対しては効いてくるんですよね。

事務局

適正規模の片方の学級が 15 でもよいといいつつ、1 学年 1 学級のときは、15 では認めないことになっていて、説明が難しいですね。

委員

もともと小学校の 16 人という話があったときに、基本的に小学校の適正基準ではなくて、最低限必要なクラスのときに、小学校はそのクラス替えがあったほうがという話もあったのですが、基本的には

6クラス1学年1つという話があって、ただそうは言っても1学年1クラスが1人でも2人でもいいのかという話があって、そこは複式学級の15人という基準があるので16人とかいう話があったのですが、1学年1クラス必要な人数は16人、ただ初めにあった1学年1クラス最低限必要なのは1つの学校に小学校の場合は6クラスですよということが、今回は出てきていない。最低限12クラスからスタートと言っているところがあるので、まず1つこれはこれで良かったのかと思いました。小学校はクラス替えができる12というのが必要な、最低限必要なクラスは12だというところをうたってしまうのか。中学校の場合は、10ページにある先ほど最低限必要な1クラスの人数は9人というのは中学校ではなくて義務教育学校に限るという話があったりしたのですが、10ページのほうには中学校は9人、複式学級の点でいくと1クラス当たり9人とうたってあって、そことの違いが1つ分からないと思ったりするのですが。

事務局

もう一度説明いたしますと、もう一度 9ページをご覧いただいて、最初に適正規模をこの審議会で議論いただいていて、適正規模小学校 12 から 18 学級と考えて、そうは言っても 2 クラスずつ作れる学校 ばかりではないので最低でも 1 クラスはないと学校としては成り立たないという話になり、それでは 1 クラスっていうといったい何人なのと 1 人でも 2 人でもいれば 1 クラスと言えるのというふうになって しまうとまずいので、 1 クラスには最低これだけの人数というのを作らないといけませんねということになって、今出ている 1 学級当たりの人数が出てきたのですが、そうすると中学校は 1 学年 3 クラス必要ですよと言っていることと矛盾してくるというところで問題が生じているということです。

会長

ということで、今の私の考えだと、栃木のように必要な学級数というと、いわゆる適正という言葉が いいかどうかですが望ましいという表現のほうがいいのかもしれませんが、望ましい学級数というのを 栃木にならったかたちで入れておいたほうが誤解はないかなというのが1つ、もう1つは小学校のほう は適正規模が、このまま出しますと学校の数がもっと減ってきます。ただそれで望ましい教育ができる かという課題が1つあるのですが、今すでに望ましくない規模の学校が半分以上あるわけですから、そ ういった状況で統合しなさいという強い意見になってしまうのでやはり規模が小さくてもいい教育をし ていただける可能性は高いので、基準をもう少し下げて、例えば栃木の「栃木市立小中学校適正配置等 の具体的な推進について(答申)」の6ページを見ていただきたいのですが、必要な学級数というのが まずあります。規模が最低のほうですね。とりあえず、小学校6学級と各学年中学級が6学級、組替え ができる。望ましいという表現にするか、適正という表現にするかということもあるのですが、それに ついては小学校も基準をあげていく、組替えができる1学年2学級ですので 12 学級以上、中学校はこ こを9学級にするか、ここは 13 期の時は6学級にしていたので6学級まで下げるか、そうするとあま り大きな矛盾がでないことになります。ただ、やはり例えば中学校の校長先生にとってみると、2クラ スでいろんなクラブ活動を含めていいのかなというところもあるのではないかと思います。それから今、 ほかの鳥取市のいろいろな中学校を見ますと9学級でも基準から外れる学校が現実に半分ぐらいありま す。前回の資料にありますが、現実に9学級あるのは、高草中と西中が9学級、国府中7学級、河原中 と気高中が6学級、青谷中が4学級、千代南が3学級です。学校の規模が大きいのは東中 12 学級、中 ノ郷中と北中 13 学級、桜ヶ丘中 17 学級、湖東中 19 学級、南中 22 学級、これはいずれ 2 割ぐらい減っ てきます。そういうふうになると、統合しなさいというメッセージがかなり出る感じがしてそこが心配 です。多分、保護者や地域の方にとっては児童生徒数が何割減るということよりも、学校が残るか残ら ないかというところが、非常に心配なところかなと思います。このメッセージでいいのかなと思ってい ます。今、中身が3つくらいの課題が絡んでいて、必要な学級数を1校当たり小学校と中学校どうする か、望ましい学級数とするか適切な学級数とするか、そこのところを少しいままでの 12 学級というと

ころを少し下げないと難しいのかなという気もしています。その辺について、小学校、中学校の望ましい学級数を各学年いくらにするか、あるいはもう1つこの答申には載っていないのですが、必要な学級数をどうするのかこの辺を討論しておいたほうがいいと思います。そうすれば、こちらのほうと整合性が出てくると思います。

そうしましたら、もう1つ課題の千代川の部分がありますが、小学校と中学校の学級数を今のような分け方でいいのか、適正規模ということで1つだけでいいのかそれとも必要な学級数と望ましいあるいは適正ということで、基準を2つ設けるかそこを議論していきたいと思います。それとあわせて、最終的には1クラスの人数が、複式学級にならない、なるということもあわせてなのですが。どうでしょうか。それでは、〇〇委員からお願いします。

委員

9ページの答申の流れとしては、改めて栃木の資料を見させていただいて、最初に必要な学級数、児童数の話があった後で望ましいあるいは適正という言葉を使うのか、その話が出てきたほうが読みやすいし話しやすいのではないか、登場順として栃木にならった方がいいのではないかと思いました。それと中学校をその時に6学級を最低にするのか、9学級を最低にするのかあるいは今までですと 12 学級ですか、ここをみなさんのご意見を伺った上で考えたいと思います。現実的に鳥取の実態を踏まえて考えるならば最低限で言えば中学校の6学級、いわゆる各学年2学級程度も認めてあげないとどんどん統合してくださいという話が進みそうな気がしますし、適正のほうではそれを 12 学級にするのか9学級にするのか、非常に悩ましいのですが。ちょっと望ましいほう、つまり適正のほうで9学級を最低にするのか 12 学級を最低にするのかはすごく悩ましいですが、最低限で考えるなら6学級を認めてあげたいと思います。

会長

ありがとうございます。○○委員お願いします。

委員

はい、非常に難しいのですが、本当に小規模の学校を一律に統合の対象とするのではなく、地域コミュニティの核としての性格に配慮ということになれば栃木のように必要な学級数、児童数というところから説明をしていくのが丁寧なのではないかと思います。

会長

ありがとうございます。○○委員お願いします。

委員

はい、答申の9ページの望ましい学校規模について、国の基準があって、本市の適正規模があって必要な学級と、順番は今の書き方なのか、栃木のような形がいいのかは言いづらいところなのですが、ただ今回の答申の9ページの「2、必要な学級数、児童生徒数について」ここの表現は、以前の案にあったように、小学校が何クラス、中学校が何クラスと入れたほうがいいのではないかと思います。人数は16人などというのもあるのですが。これは現状でいけば小学校も6クラス、中学校も6クラスというところはしていかないと、小学校の12学級というままでいくのはどうなのかなと思いました。必要な学級数は小学校も中学校も6学級、ただ適正規模というのは小学校12学級から18学級、中学校について適正規模の基準は9学級でいいのではないか、ただ必要な学級数は小学校も6学級ということでいかないと、多くの学校がそこに該当しなくてってしまうので、小学校も中学校と同じで半分以上は基準以

下になってしまうので、そのあたりの表現については前回の案にあったように、小学校、中学校の1校当たりの学級数を記載したほうがいいのではないかと思います。

会長

ありがとうございます。答申を直した際に、表の中から省いたのですが、それを入れる、入れ方はまた考えます。○○委員お願いします。

委員

はい、私は、9ページが学校の適正規模・適正配置の基準が大見出しとなっているので、まず国の望 ましい学校規模の基準があって、市の基準があってという順番でいいのではないかと思いました。あく までも適正規模は本市としてはこうですよと出しておいたほうがいいと思うので、この順番でいいと思 いますし、このコロナの関係で1クラスの人数も減るだろうという予想の流れでいくという方向でいく と、クラスの数は増えるという発想でいくと、本市の小学校はこのままで中学校もこの9から 18 学級 でいいのではないかと思います。無理に6学級まで下げなくてもいいのではないかと思います。ただし、 必要な学級数などは、先ほどから議論があるのですが、ここの書き方は栃木市の資料にある必要な学級 数、児童数の書き方があるので、これでいくと小学校が6学級、中学校も6学級というふうにするので あればして、あと人数も書くのであれば1学級当たりの児童数で、栃木のほうは小学校しか書いていな いのですが、本市でいけば小学校が16人で中学校は2クラスということでいけば31人でしたでしょう か、というふうな書き方をしていただいて、義務教育学校だと1学年9人というように、最低限のクラ スの数と最低限の各学年の人数を示しておけば、だいたい必要な規模が把握できるのではないかと思い ますので、しっかり市民の方に説明するということであれば、そういう表を作ったほうがいいのではな いかと思いました。この後の文書が書いてあっても何のことかわかりにくいので、表を上手に使って1 学年当たりの人数を小学校だったら 16 人、中学校は 31 人とか 61 人、義務教育学校後期は 9 人と書い たほうがいいのではないかと思います。

会長

ありがとうございます。○○委員お願いします。

委員

はい、私も今の〇〇委員の意見と同じです。ここの議論になっていくところの9ページの1から3に望ましい学校規模と適正規模と最低限必要な学級、途中までは最低限必要な児童生徒数だったのが、10ページの中学校の説明の中では必要最低限な学級数になっているので、その1学級に必要な人数というのと学校として必要な学級数というのが全校で9学級という数字が出てきたり、学年で3学級という数字が出てきたり非常に混乱をするなと思いました。栃木と同じようにどこかに、基本として最低限必要な学級数というのが、学校に必要な学級数なのか、学年で必要な学級数なのか議論になるところだと思いますが、一応それを示した上で、適正規模・適正配置の話に移ったほうがわかりやすいのではないかと思いました。そうであれば、小学校は6学級、中学校も6学級で、中学校は6学級であれば学年2学級以上なので1学級当たりに必要な生徒数9人以上はもともとおかしいという話になるので、栃木はバツがしてあるように、中学校も単独中学校でいくのであれば学年2学級以上必要なので、1学級当たりに必要な人数も16人以上ということがどこかで出てくるのかなと思いました。小学校で必要な1学級当たりの児童数よりも中学校で必要な生徒数が減るというのは中学校においては不思議な感覚なので、義務教育学校だと話が違ってくるのでそこは区別してもいいのではないかと思いました。義務教育学校の場合が、8ページの適正規模の話の基本的な考え方の中に義務教育学校の記述が、「義務教育学校に

おいては、少なくとも、各学年1学級を確保することで、必要な学校規模と考える。」と書いてあるのも少しどうかと思っていて、つまり複式学級というものが義務教育学校だとありうるのかどうなのか。その1学級、学年1学級を確保するというのはどういう縛りというか、そこでルールになるのか、明記されないままに少なくとも1年生から9年生までは必ず1学級を確保するということが書いてあるのはどうなのか。現状は小規模の学校は多いので、そうなったときに、どこかの学年が2人、次の学年が8人となったときに、2学年繋がって15人以下がずっと上がっていったときに、小学校も複式にしない、中学校も2人や4人であっても、1学年4人という学校が確保されるというふうにも読めるのでそのあたりはどうなのか最低限必要な学級数というのがどこかに書いてないとそれがあって適正規模というふうな書き方になるのではないかと思いました。それで中学校の適正規模は9学級でいいと思います。中学校単独で最低は6学級ではないかと思いました。

会長

ありがとうございます。○○委員お願いします。

委員

私も適正規模と最低限必要というところでは、中学校の適正規模は9学級でいいの思うのですが、最低限の学級数は6学級、現実を考えると6学級のほうが妥当ではないかと数的に思います。あと、書き方ですが、栃木の資料を見させていただいたらとてもわかりやいので、この表のようにもう少し、9ページと10ページ、それまでの意見を入れた上でわかりやすくなればいいのではないかと思いました。

会長

ありがとうございます。○○委員お願いします。

委員

書き方としては、望ましい学校等についても、国の基準、本市の適正基準の書き方でここはわかりやすいのですが、必要な学級数、児童生徒数について考えた時にやはり中学校であれば最低6学級ということもありますし、人数を明記することで少し混乱を招くような気がします。どのような形が一番分りやすいのかなと思うのですが、その辺のところは説明の中では文章表現で何とかならないのかと思います。

会長

ありがとうございます。○○委員お願いします。

委員

小学校は、前回の資料は必要最低限6学級だと○○委員が言われましたが、6学級だったので1クラスの人数が何人以上だと書かないといけないということで表があったのですが、今小学校は12学級、中学校は12学級というのが原案だとすると、もはや1学級当たりの児童数を書く必要がなくなっているのではないかと感じます。もしあるとすれば、義務教育学校に先ほど○○委員が言われたように、義務教育学校のクラスの人数に関して、何かルールが必要であるのであればここに書く必要があるのではないかと思います。義務教育学校はいろんな方向でクラスの人数にかかわりなく教育ができるという話であればここに必要最低限と書く必要はなくなると思うので、ここに最低限必要な人数を書くことによる意味が、先ほど来あるように逆に混乱を招いてしまっているように思います。複数クラスあれば先ほどの30人とか31人という制約でおのずと1クラスの数が決まってきますので、無いほうがわかりやす

くはなっているのではないかと思います。小学生が6学級になればこの話が復活するとは思います。

副会長

20年先の話ですから、この資料の通りでいいと思います。

会長

ありがとうございます。

そうしましたら、皆さんのご意見を伺いながらですが、今日の資料をもう少し修正させていただいて 国の基準はこのとおりですが、本市における適正規模、望ましい規模っていうことについては、組替え ができるということを考えると小学校31人、中学校31人になります。

もう1つ先ほどありましたように必要な学級数については児童数を入れるかどうかもありますが、必要な学級数については小学校6学級、中学校6学級という形でもう1つ表を付けて、もう少し必要な文章を入れ込んで次回ご審議いただく形にしたいと思います。その間、またご意見をどんな形でもいただきたいと思います。現状の学校を考えると、当初の予定だと学校がどんどんなくなるだけの方向になってきているのですが、そうではなくてある程度の最低限の規模の学校については努力していただいて残してより良い教育を目指していただくような形をとっていきたいと思います。それでは、ここまでは原案を修正したいと思います。

次に11ページ以降になりますが、少し変わってくる可能性があります。小学校は12クラス、中学校は9クラスで計算をする。11ページにつきまして、基本的な考え方ですが、一番下の表を見ていただきたいと思います。ブロックの名前を北、東、南というふうに縦にいきまして、西1、西2という形で表の順番を工夫させていただいております。赤字になっているのが、小学校12学級、中学校9学級、それが基準にしているところです。前回より少し赤字の部分が増えています。(1)の中の上から3行目、「鳥取市のうち千代川以東の南側を東ブロック、千代川以西を西1ブロック、旧気高郡を西2ブロック、旧八頭郡を南ブロック、千代川以東の北側を北ブロックとする。」という文章になっていますが、これについては、下の表のような順番で、ブロックの名前を、北、東、南、西1、西2というように表現を変えていきます。よろしいでしょうか。これは書き方の問題です。下の表の順番にあわせるということです。

続きまして 12 ページ、(1) 北ブロックについての表現になりますが、これについてはご意見をいただきたいと思います。まずは 12 ページあるいは全体をとおして、5つのブロックについてのまとめ方についてご意見をいただきたいと思います。それでは、私のほうから言わせていただきます。各ブロックの文章の一番下についております、赤字の部分について、適正規模というところの表現、全体が適正規模にあわせてという、ある意味でいう統廃合を進めてという表現になっているのですが、この部分について全体的に削除しようかと思っています。その上の事実の部分についてだけ載せるほうがいいのではないかと思います。この辺についてご意見はいかがでしょうか。

委員

それにもかかわるかもしれませんが、11 ページの表を皆さんよく確認したほうがいいのではないかと思います。特に 20 年後の学校数ですが、中学校のほうは9学級を根拠に計算しているんですよね。私が先ほど9学級か 12 学級か迷っていたのは、9学級にするとこのような表になってこれは中学校が減らないのですが、むしろ増えているようにも読めなくもないのですが、少なくとも減りません。現状維持ということになるのですが、それが良かったのか。ただ現状問題があるのではないかと思ったのなら、基準をもう一度考えて、11 ページの 20 年後の表も見つつ先ほど来の議論をしないと、私たち1校の学校しか想定しづらいので、ある中学校を思い浮かべたときに、各学年3学級あるのがいいのか、い

や4学級もいらないのではないかという発想をしているとそれはまずくて、全市的なことを考えたときには、11 ページの表のことも考えなければならないので、単一の1つの中学校だけ想定していてはまずいと思います。

会長

ここなかなか表現が難しいですね。実は 12 学級と 9 学級では大きくは変わりません。最低限が 6 学級になっていると少し変わります。小学校も各学年 6 学級ということになると、数字がもう少し増えてきます。確かに全体として児童生徒は減ってきますので、現状のままでは維持できなくなることは確かだと思います。ただ、ブロックの中の各学校によって減り方は随分変わってきます。これはこれからの20 年の中で考えていかざるを得ないということですが、大筋の話として進めていかなければなりません。これは栃木も秋田も同じ状況で、秋田のほうが非常に深刻な状況です。栃木のほうは関東圏の中ですので、それなりには減っていますが、鳥取の場合は激しく減ってきますのでその辺をどう表現していくかということです。

今日の望ましい、適正な学校という数字と、必要最低限な学級数というお話をいただきましたので、それにあわせてこの表をどうするのかというところが変わってきます。それについては、例えば案をいくつか作って検討していただくしかないのではないかと思います。次回案を提出させていただき、20年後はおおよそこうなるだろうというところでのご判断をいただきたいと思います。

事務局

会長さんよろしいでしょうか。申し上げます。これまで適正規模でやっていただいたものが、最低限 のものでやりますと全部の学校が残ってしまいますが。小学校も中学校もすべて残ってしまいますが、 これまで積み重ねてきた議論は本来各ブロックの望ましい姿はどうかということだったと思いますので、 それは適正規模を守っていただくべきだと、私委員ではないですが、思います。もちろんその中で、個 別の問題としてその必要最低限の部分も考えながらこの学校は小規模であっても残すだとかということ も今後の話としてあるべきだと思いますが、今こうやってエリアを分けてそもそも望ましい姿というも 物をご議論いただいたということを考えたら、その適正規模を9学級にするか 12 学級にするかは別と しまして、それは当然にやってしかるべきだと思いますし、逆にそれを出したからといって先ほど申し あげたように、地域に議論が下りた時にそれ以外一切認めないというものではないと思っておりますの で、ですから校区審議会としては適正な状態はこうである、もちろん例外は認めますよ、ただし適正な 状態はこうである。というのは出していただかないと話が振り出しに戻ってしまうと思います。ちなみ に先ほど○○委員がおっしゃられたとおりでいきますと、前回の資料をお持ちでしたら、北は2から3 になります。東が変わりません。西1が2から3です。今回9学級でやったらこのようになったという ことです。○○委員が言われたように減らない。もちろん先ほどおっしゃられた必要最低限というもの もわかるのですが、実際ここの学校はどう考えても適正規模に達していないけれども地理的な関係、マ スタープランで言う地域生活拠点ということを考えたら残さなければならないということもあるかと思 います。それはそれでいいと思うのですが、ここの段階で言ってしまうと、どこが地域生活拠点になる からここは少なくとも1校残して、ここは地域生活拠点でないから残さなくてということをやり始める と、かなりわかりにくく、外に向けても説明が難しいものになると思います。ですので、口幅ったいよ うですが、これまで議論されておられました適正規模という部分は9学級にするか 12 学級にするかは 委員の皆さまにお任せしますが、それですべきだと思います。

会長

適正規模ということで計算すると、9学級でするか 12 学級でするかということですが、今までの議 論の中では 12 学級でなくても良い、9学級でも良いという話が多かったので、それで言ったら今日の 表が一応の参考例というふうになります。ただその時に学校の数が、中学校の数が減らないという部分が、北と東、西1に出てきます。ただ、ここは新しい学校をつくる形とあわせてさまざまな取り組みが期待されています。少しわからない部分があります。北と東が安泰だということになってしまうのですが、そのままでいいのかどうか。今日の中学校のほうを9学級でしますと北ブロック、予測の人数はかなり幅が広いのですが多いほうでいうと現在1,122人、それに対して予測値の多い方が1,100人で20年後において22人しか減らないことになります。どちらで計算するかですが、ここのところの計算によって学校の数も変わる可能性があります。これはどちらで計算していますか。

事務局

幅の上と下のどちらでも計算しています。学級数を見ていただくと、900 から 1,100 人だと 30 から 36 学級になります。

会長

1,122 人が 900 人になったときには 30 学級で、1,100 になったときには 36 学級ということですね。 計算すると 9 で割ると 4 校になるということですね。30 学級を 9 で割るとどうなりますか。

事務局

学級数としては、30 学級を 9 で割っても 4 学校つくる必要があると思います。900 人生徒がいる場合に 30 人で割ると 30 学級最低でも必要となります。30 学級必要ということは、9 学級で割ると 4 つ学校が必要になるという計算です。

会長

それは30割る9ですか。

事務局

9で割ると3.333になりますので、3校では足りませんので、4つ学校が必要になるということです。

会長

ぎりぎり、3校にするには忍びないということで4校にしています。

事務局

それは9で割った場合ですので、本当は10学級でも11学級でも適正の範囲なので一番優しく見て、 一番余裕を持った見た結果ということです。9の方で計算するということは。

委員

よろしいでしょうか。中学校でいくと適正規模のクラスを 9 クラスでいくか 12 クラスでいくかという話があって最低限はそれだけ要りますと、それ以上ないと適正ではないですよということですね。今の単純にクラスで 1 つの学校に最低限 9 学級というもので割ると、ここの北ブロックだと 30 から 36 なので 9 で割ったらという話で、 4 校という話なのですが、それは最低の話であって 9 から 18 とか、 12 から 18 というところまでなので、 4 学級必要ということではなくて、 3 学級でもいける。 あくまで適正なクラスで割ると 3 から 4 校。減らさないということではなくて、それは過大であったりもすると思うので 3 になるかもしれないですよね。単純計算でいけば、 3 から 4 校ということなんだろうと思いま

す。

会長

優しい計算になっているので、表現としては大きい学校もあるわけですので、3から4校という書き 方もできると思います。この辺はちょっと検討してみたいと思います。

委員

すみません、秋田は上限という言葉を使われているので、例えばそういった方法もあると思います。 会長が言われているように、幅を持って「から」で書くのか、上だけいうのであれば「上限」という形、 秋田の方法もあるのではないかと思います。

会長

そうなると、別に将来4でも上限なので、場合によっては3もあり得えますよということになりますね。この辺まだちょっと。

事務局

ただ、もう1つややこしくしますが、13 ページの東ブロックを見ていただければわかりますが、51 から 57 です。これを9で割ると、4より大きくなるんですよね。あえてここを4にしているのは、新しい学校までは作らないということです。だから上限の話をしますと、57 を9で割ると7校という言い方もできます。たださすがに、今こうやって子どもが減っている時期にブロック全体としても減ることはあっても増えはしないとのことを考えたときに、さっき言った全部9で割ってしまうと7校学校を作らなくてはいけなくなるということまでは考えない。今ある状態を上限としていますので、上限と言いましても上限ではないんです。9から 18 でやったとしての、18 で割ったとしても4を超えるような場合には考えなければいけないと思います。18 で割れば3になりますので、良いということでこのような書き方になっていますので、ここは説明を始めると長くなりますので、感覚的にわかっていただければと思います。

会長

ちょっと工夫が必要になるかもしれません、上限という形にするか、「から」にするか、9なら9で全部割った数になっていますので。

事務局

ですので、今ある学校数以上より多くは作らないという、一言を入れるといいのかもしれません。

会長

新しい学校をつくることはまずないということですね。ありがとうございます。この辺はまだ 13 ページ以降については、まだ少し考えさせていただきたいと思います。もう一つ期限のほうですが、17ページをご覧ください。早急に議論が必要な学校区のあり方について、その中で少し工夫が必要な部分があります。それは、17ページから 21ページまでになりますが、特に千代川以西の部分について、まずお気づきの点がありましたらご意見をお願いします。

委員

17 ページの(1)本地域についての議論の経過の中の「〇平成 27 年 11 月」の後に、「第 12 期校区審議会」と入れてください。

会長

第 12 期校区審議会ですね。ほかにはございませんか。18、19、20、21 ページについてはどうでしょうか。特に、20 ページの副会長より、期限を決めたほうがいいのではないかというご意見がありました。その件について、前例がありますので事務局より説明をさせていただきます。その後にご意見をいただきたいと思います。

事務局

[資料説明]

会長

はい、ありがとうございました。

何らかの形で期限を入れた方が、教育委員会もいいのではないかと思うのですが、そうでないといつまでもずっと決まらないのではないかと思います。ただ、やはり教育委員会は、何年間か移行期間、学校選択制のような形を入れることになるだろうと思います。この岩倉については、もともと地元からの要望があって進められたものですので、非常に早く結論が出て実際に改正されています。今回は新しい学校をつくるということを含めないとなかなか進まないだろうと思います。そう意味では、教育委員会の規則改正を目指すのか、移行期間の開始を何年後までには選択制を導入するべきだというふうにするのか、移行完了というのは兄弟がいたりするととても長くなります。最低十何年かかることになると思います。ずっと先にするか、その辺のところのお考えをお聞きできればと思います。それでは、副会長からお願いします。

副会長

はい、千代川以西、千代川を渡って城北小学校に行くということは危険だという理解は皆さんしてお られると思います。そういうことで、千代川を渡らないということで、千代川以西にマンモス校といい ましょうか、そういうものを建ててその地域にある、千代水地区などありますが、そこの学校を全部1 つにしていわゆるスクールゾーンといいますか、そういうまちづくりをしていく、それには地域への説 明を行い、了解していただく必要がありますので、時間がかかりますので、10 年先、2030 年を新校舎 の開校日にするということで、それに向かって地域に説明なり、理解をいただいて新校舎に 2030 年の 4月にみんなが入るというスケジュールを立ててやっていく。千代川以西をスクールゾーンとして、鳥 大も高校もあるわけですし、そのほかあるわけですし、そういうまちづくりという観点からもいいこと だと思いますので、素晴らしい生徒をつくると、そういう決意のもと先生方には頑張っていただくとい うことで、鳥取市1番の学校をつくる、という意気込みで学校を作っていく、そういうことを 10 年後 という目標を持って 2030 年に開校という目標を作って、地域のみんなに説明し理解をしてもらって、 あの地域の学校を全部統合して1つにしてしまうと、ということでやっていけば素晴らしい学校になる と思いますし、鳥取市自体がこれだけ停滞している鳥取市が、でもやっているなとという感じにも見え るし元気になってくると思うんですよ。そういう意味でぜひ 2030 年 4 月を開校目標とした学校づくり というものを進めて行けばいいのではないかと思います。そうすれば、千代川を渡って行くという危険 性もなくなりますし、そうあるべきだと思います。

会長

までに、ということでよろしいでしょうか

副会長

2030年4月1日を入学式ということです。

会長

までに、のほうが表現としては早く解決しますよね。

副会長

遅くとも、2030 年4月開校です。簡単に言えば 10 年かかりますけれど、それは地域の皆さまに理解いただき納得して、いいよとは簡単にはいきません。それから学校を建てようとすると大きな敷地がいります。それはどこに建てようかということもありますし、用地買収のこともありますのでなかなかこれもわかりましたということにはいきませんので、かなり時間が必要になると思います。ですから、それぐらいの時間を見てやる。早ければ早いほうがいいです。

会長

ありがとうございました。○○委員お願いします。

委員

少し思いましたのは、資産を持っておられる方、持とうと思っておられる方、不動産を購入し住むということもあると思うので、いつまでにということはいいと思うのですが、例えば 2026 年からとか来年とかに出来ないのは明らかなんですが、何年以降で何年までというのも丁寧ではないかと思います。明らかに建てられない、準備が間に合わない期間も含めてです。

会長

あと、今のままずっと城北に通うとなると、危険な状態を 10 年間放置することになるのですが、学校選択制というよりももっと早く、私は高草中に近いから高草中に入れるようにしてくれということにあってもいいのではないかと思います。ですので、選択制というのをもっと早く入れて新しい学校を含めたところは 2030 年までにというような、何か表現を工夫してみたいと思います。○○委員お願いします。

委員

千代川以西についてはずっと議論してきて、期限というものについてはある程度の幅を持っておかないとなかなか実質的に可能であるということ、見通しを持って先ほどの○○委員の言われたような形で進めていくのがいいのではないかと思います。やはり、千代川以西に今の城北小学校の子どもたちについて危ないということをずっと考えてきた中で、進めていく中では新設校を作っていくということでないと、保護者や地域の方の賛同を得ることは難しいと思います。これも以前から議論の中で出てきています、学校選択制の件もありましたが、やはりそういう期間を持っておかないとなかなか一朝一夕にするということは難しいと思いますので、その辺も含めて進めて行ったらいいのではないかと思います。

会長

ありがとうございます。学校選択制はある程度学校ができるよりは早めにと思うのですが、学校をつくるには相当年数がかかると思いますが、新しい学校をつくるのがやはり解決方法に、おそらくこれが最後の政策だと思っています。○○委員お願いします。

委員

その、期限ということですが、年数というものをはっきりとした数字を申し上げるのは難しいのですが、世紀小学校、大正小学校、高草中学校が学校の建物自体の更新の検討時期というもの前回の資料に入っており今見ますと、大正小学校と世紀小学校は 2025 年からが検討の時期に入るということでそれが今は 2020 年ですので5年後から検討の時期に入ると、同じく中学校のほうでいけば北中が 2016 年から更新等の検討の時期に入っているということでそれの期限が 2025 年までなので今後5年後までには、北中も今すでに検討されているのかわかりませんが、高草が2035年からですので15年後からが更新等の時期に入るということを今見ました。そのあたりを勘案しながらどういう形で新設に当たって予算のことなど問題があると思いますので絡めながら考えていくことが必要ではないかと思います。

会長

ありがとうございます。○○委員お願いします。

委員

今○○委員さんが言われたことが気になっていたので、仮に新設校をということになると場所と時期の話になるので世紀小学校の建て替えの期限が1番早い。本気で世紀小学校の老朽化のこととあわせて新設校を世紀小学校区に置きつつ、移行期間等の話にしていくということであれば5年ぐらいは、その時期になるのでそこまでに千代川以西の城北校区の方の意向や、どちらに重きを置くかになるのでしょうが、あそこには線路が走っているので本当に千代川以西で北側のエリアの方々が新設校に来るのか、あるいは賀露や湖山小学校でいいというふうに、学校選択制の中には橋は渡らないんだけれどもそれならという希望をされる方も出てくるのかもしれないなと思ったので、どこに置くのか高草中の場所と世紀小の場所もわずか数百メートルだと思うのですが、それも通うに当たってどこのほうが望ましいっていうのか統合や明治の児童生徒のこと考えると、「どっち」で「どこ」に新設校を「いつ」っていうところが示せれば1番具体的にはなるのではないかと思いました。

会長

ありがとうございます。○○委員お願いします。

委員

確かにこの問題はずるずるいっているので、期限を決めるということは大切なことだと思います。ただ、結構いろんな学校が絡んでくるので、しかも学校単位で組織ができていないということも考えると、私が思っているのは期限を設けるというのであれば、来期 15 期校区審議会の期間内に関係する学校ごとの組織が立ち上がってなおかつ方向性を出すと、その期限が次の2年以内、2年以内に関係の学校ごとに組織を立ち上げて議論を交わしたのちに最終的な方向性を出すのはこの2年以内に出すというのが現実的ではないかと思いました。もし明記するのであれば、来期の任期2年以内に各学校で立ち上げて結論、方向性を出すというところまではうたってもいいのではないかと思います。それと、実は今期千代川に関し実績がなさすぎてどうかと思っているところがあるのですが、以前から議論しているときに関係するPTA役員をしていたので一応執行部の中とかコミュニティスクールの役員の方には校区審議

会でこういう話をしているので校区の選択制は早いうちからやりますと伝えていました。ですので、今大分役員も変わられてしまってその話が引き継がれていないかもしれませんが、この校区の選択制というのは来年度からでも実施していただいて、それをすることによって結果がどうなるかわかりませんが、特に若い世代の保護者の方の気持ちというか、感覚というか子どもたちをどこに通わせたいというのが反映されてくると思いますので、あっちに行きたいというのは前からおられる方の世代の考えが強いということもあってなおかつ地区の組織の方もそういう方がおられてそういう方の意見が反映されやすいのですが、やはりこの校区審議会をしていた思うのが今後子どもたちを通わせる若い世代の意見を反映されたいというのがいつも議題にあがっているのでその若い人の意見を反映させるためにも早い段階から校区の選択制っていうのを導入するということはいいことだと思いますので、大正小学校の方は急に来年からと言われても対応しにくいとは思うのですが、極端な話それに関しては来年度からでもしていくというのを打ち出したほうがいいのではないかと思います。

会長

ありがとうございます。○○委員お願いします。

委員

この千代川以西の城北小学校以西のところの話で、千代川を渡らせずにというところはみんな共通だ ったと思います。ただ新しい学校は、どのような形態がいいのかというのは、1つの案として大きな小 中の義務教育学校という、1つの案、例として提示してあるので、こういう表現は1つの例題としてあ げるのはいいと思うのですが、いろんな考え方が出てくるということを考えたときにある程度議論する 年数がいるのではないか、これは当然、私も江山学園について短期間で議論してきた時の議論の中で結 果的には間違ったという判断はしていないのですが、今から思うと本当に議論する時間がなかったと思 っているのは、いくつかの学校が1つになるとしたときに江山学園でいうと、当然神戸小学校が1学年 1人だとかという状況が出てくる今も1人だし、来年も1人だしということが出てくる。そういう話が あったときにそこの子どもたちをどう考えるのかっていうところで一刻も早く1つになって新しい義務 教育学校を作っていこうという話できました。今回のここの校区でいくと千代川以西の城北小学校に通 っている子どもたちが千代川を渡っていくということに危険があるという判断のもとに、この判断をす るのであれば一刻も早く1年でも早くその問題を解消しないといけないということは必要だろうと思い ますが、ある程度年数、例えば5年、10 年とかで義務教育学校をつくるとかどうかという議論は、ど こかで線引きは必要なのですが本当にそこで線を引いていいのかな、まだ何も議論が起こっていない段 階なのでここの中では義務教育学校がいいのではないかという案は出ていたのですが、審議会としては 義務教育学校をつくりなさいという話はださないんですね、1つの例ですよということなので、いろい ろな選択肢があると考えると時期がどうなのかと、最低限でも新しい学校の枠組みを考えようと思った ら2年でも足りないと経験上思います。ただ、先ほど○○委員が言われたように、西側の城北小学校と 北中に通っている子どもたちは先ほどの案のように選択制を入れていくというのは当然必要なんだろう と思います。それはなるべく早めから選択できるように、来年なのか再来年なのかわかりませんが、早 急に選択制というところをだしながら新しい学校の枠組みを考えてもらうということがいいのではない かと思います。何年までに結論をだすということは難しいのではないかと思います。

会長

ありがとうございます。○○委員お願いします。

委員

今、○○委員、○○委員のお二人のご意見を聞いて、イメージが具体的に持てたかなと思います。学校選択制の導入は急ぐ、新しい学校をつくるということはスケジュール感の持ち方については大分考えていかないといけないなと思いました。

会長

ありがとうございます。○○委員お願いします。

委員

本音としては学校選択制を急いだほうが皆さんいいと思っておられると思いますし、私もそうしたいです。ただこれを多分やろうと思うと、私たちが想定していないようなことももしかしたら地域から何か反発とか実際上手くいかない、受け入れ体制がとか多分あると思いますがそれを含めてひとまず今回の答申で書けるとすれば第 15 期で方向性などをかなり詰めて、任期2年で選択制にしても新しい学校の設置についてもかなり詰める、文言はどうするか思い浮かびませんが、来期で何とかのようなその程度しか書けないのではないかという印象です。新しい代になって、本当にそれだけの一本の答申になると思いますので、千代川以西だけの相当な答申になると思いますので、それを来期第 15 期でということを思いました。

会長

わかりました。皆さんの多くの考え方として、なるべく早く選択制を導入する、来年になるか再来年になるか、それを答申の中に入れれば教育委員会が検討されると思います。それから、それを定着させるには新しい学校を作って、皆さんが城北小学校に行かなくても、魅力ある学校で教育が受けられれば多くの子どもたちはだんだんそちらに行くようになると思うのです。

いつまでも校区審議会で留め置いておくと、教育委員会はいつまでたっても検討できません。それが 今までの 20 年間です。1つは学校選択制を早く入れていただくことです。もう1つは新しい学校をつ くるかどうかという判断を最終的には教育委員会が決めることです。われわれがいつまでも抱えておく 問題ではないと思っています。早く教育委員会で結論をだしていただく体制にしないとおそらくずるず るといってしまうのではないかと心配しています。みなさんの気持ちはほとんどが一緒です。新しい学 校をつくる、魅力ある学校をつくることによってしかおそらくここの地区の問題は解決しないと思いま す。私は、この委員会で新しい学校をつくって解決していただきたいというところまでいったほうがい いと思いました。

委員

今期限の話をしてましたでしょう。いつまでにという。その会長としては教育委員会にプッシュするというだけだと、みなさんは期限のことを考えられていて、2030 年開校だとか、来期の間にとか、一刻も早くという教育委員会にしてというようにしても、期限設定をどうするかということですよね。

会長

学校選択制にしても、来年が無理であれば再来年までにということですね、これは入れたほうがいい と思います。結論をだしてくださいと。

副会長

その期限を書かないと、来年にということをいっていてはだめだと思います。ですから 10 月までに

答申するわけですから、そうなると期限 2030 年 4 月開校ということで期限を入れて答申する。先ほど皆さんがいろいろ言われましたことを一つ一つやっていこうと思うと 10 年くらいかかると思います。すぐ来てしまいます。だからこれを確実にやっていって 2030 年 4 月に新しい学校を開校する。というような答申にしたときに市長部局とも話をされて市長の方針として新しい学校をつくっていただく。というような具体的な方向にもっていけるでしょうから。

会長

学校選択制については、もう少し審議していいかもしれませんが、なるべく早くということで、いつから開始していただきたいと、開始時期を来年は難しいかもしれませんが、再来年ぐらいから開始していただくような形で1年半あれば何かできるかなと思って、入れていきたいと思います。

事務局

議論を止めるわけではないのですが、私は学校選択の部分がもっと後ろでもいいと思います。なぜこ のようなことを言っているかというと、世紀小学校は建て替えになるかもしれない、新しい学校ができ るかもまだ決まっていない段階で、学校選択と言われてもそこに住んでいる子どもさんは困られると思 います。ですから、むしろ新しい学校をつくりなさいというふうなことを言っていただいて、新しい学 校をつくるという前提となったら新しい学校はいつできます、だからいつから選択制にしますとか、新 しい学校はともかく市の事情としてできませんから世紀小学校を建て直します、ただし選択制にします。 という言い方にするか、新しいが学校になるのか世紀小学校が建て替えになるのかが定まっていない段 階での学校選択は現実的ではないのではないと思います。ただ皆さま方がおっしゃる意向は十分に尊重 したいと思いますから、決して学校選択制を先延ばしにしようとしているのではなくて、実際に新しい 学校をつくるのか世紀小学校を建て直すのか決まっていないと厳しいかなと思います。そもそも義務教 育学校ができると決まったのであればいいんですが、今の世紀小学校を建て替えてでも新しい方向で頑 張りましょうといった選択肢もある中で、それが決まっていません。実際に義務教育学校をということ になると副会長がおっしゃられたように実際にはいろんな地域の方々との協議が必要ですので、それは われわれの責任としてやらせていただきます。ただ、今方向が決まっていないところで学校選択制を早 く早くといわれても厳しいかなと思っています。決して先延ばしではないのですが、そのあたりも考え させてください。

会長

私が一番心配しているのは事故が起きたらどうするかっていうことです。だから今でも世紀でも高草でもいいという方がおられれば導入していいのではないかと思っています。どういう新しい学校ができるかというのは同時にできれば最も良いと思いますが、次の課題かと思います。今現実に一番問題視しているのは、大雨が降ったら城北の先生方や保護者はそこに行かないといけない。こういう状況をなぜ早く解決しないのだろうかと思います。問題の一番大事な部分は児童生徒の安全です。この部分を第一に考えようというのがそもそもの考えです。それをうまく定着させるには新しい学校をつくらないと大勢の子どもたちは行かないだろうと。ですから安全が先だと思います。安全を置いておいて新しい学校をつくるまで待ってろと言われたら、どうされるのかなと、そこが非常に心配です。大人の責任として、例えば安長南の子どもたちが目の前に学校があってそこでいいと言ったら、そこに行っていいですよというのを決めるのはそんなに難しい話ではないと思います。すべての解決を同時にというと難しい。

事務局

私が思い違いをしていたかもしれませんが、新設校ができるかどうかという話を置いておいても、ま

ずは学校選択制をということですね。

会長

そう私は思います。それでないと、これいつになっても、結局新しい学校ができなかったらなにも変わらない。第一は安全ではないですか。ただそれを定着されるためにはやはり皆さんが新しい学校だったらいいなという思いは早くだして欲しい。ただそれには時間がかかると思います。今、副会長が2030年までにということであればそれでいいんですが、それまで放っておくんですかというのが、心配です。結論がでるまでは相当時間がかかります。1、2、3年かかると思います。教育委員会では、新しい学校をつくるためには新しい委員会を立ち上げないといけないと思います。この委員会とは別に新しい準備委員会を立てないとできないのではないかと思いました。新しい学校のあり方についてはここの委員会の審議事項ではなくなるのではないかと思います。それはどうでしょうか。

事務局

おそらく新設校をつくることになったら、まさに新設校のための別の検討組織ができるのではないかと思いますので、もちろん校区審議会とは違うと思います。その新しい学校の校区をどうするかということは校区審議会だと思いますが、おそらくそれは別の話だと思います。私が思っていたのはゴールが決まらないと、その選択ができないのではと思っていたのですが、ゴールは横に置いておいてでも選択を先にでもというご意見ですね。

会長

皆さんがそうだと思いますよ。とりあえず、われわれができる最初の段階だと思います。新しい学校 についてはそれを定着させるためにもつくっていかないとおそらく定着しないのではないかと思います。

副会長

教育委員会としてはわれわれの学校をつくりなさいという答申を受けて、市長と協議して鳥取市の方針として学校を建てますということを決定するわけですよね、しないかもしれません。と同時に千代川を渡ることについてできれば変更を希望される方がおられたら変更されたらいいでしょうし、どうしても渡っていくんだという人には気を付けて通学してくださいということを言い続けるということしか、そういうことしかできないわけですよね。だから答申を受けて、建てるか建てないか決めていただく、と同時に変更希望があれば受けますよということ、それからだめな場合は気を付けて通学してくださいということだと思います。まず建てるか建てないかということを決めてもらわないとどうにもならんでしょうね。

事務局

例えば新設校ができなかったとすると、おそらく世紀小学校は建て直します。それも含めて今は来年度、再来年度からでも、ある地区は城北に、ある地区は世紀にというのをそこの地区の皆さんに新設校ができるできないは別にして学校選択制ができますよということを会長は言っておられますので、それは確かにできますねと、ただそれとは別に審議会の皆さん方に議論をしていただく中で、新設校の話も文章に入っています。ですから、それはいただいた話として、受け止めて上と話をするようにいたします。私としましては、今の児童生徒の皆さんは良い悪いは別として今の状況で満足されていると思っておりました。だから学校選択制をしてもだれも動かないのではないか、なのでゴールが決まらないと難しいのではないかと言っておりましたが、今会長さんのお考えはそうではなくて、いろいろ子どもさんの中でもすでに学校選択制ができれば以西の学校に行きたいという子どもさんも保護者さんもおられる

でしょうから、その方々については意向を尊重すべきだというお考えだということに聞こえましたので、それは新設校ができるできないとは別の話でできますので、そういうことであれば考えたいと思います。

会長

そうではないかなと思います。若い方は、北中にこだわる方もおられるかもしれませんが、近くがいいという方もおられると思いますし、ましてや橋を渡っていくのかという方で心配があれば近くに行ってもいい方もおられると思うんです。いずれにしてもわれわれ大人の責任として危険を回避するということを早く決めて事故がないようにと思うわけです。それは新しい学校ができれば早くきまれば一番いいですが、それは教育委員会がどう動くかでわかりません。万一教育委員会が学校をつくらないとなったならば、そうなればどうなるんですか。いつまでたっても子どもたちが危険にさらされたままではないかと思います。

事務局

思いましたのは学校選択制というのは例外ですので、やはりあまり長い期間を持つべきではないと思います。学校選択制をする以上は、将来はこの校区という考えがないと、今後 20 年間選択制をしますというのはおかしいと思います。ゴールとセットで考えておりましたが、まずは学校選択制という方向は考えていきたいと思います。

会長

本来はそれを目指すのですが、それが 10 年後だったならこの 10 年間同じような危険にさらすのかと思ったら、それは違うのではないか。やはり変えていくのは早い方がいいのではないかと思いました。決して望ましい状況ではない、これを 10 年、新しい学校ができるまで続けるというのは、おかしいと思いました。早めに学校選択制をいれて、移ったほうがいいという方は移っていただいて、最終的に解決するためには新しい学校を 2030 年とは言わず、建物の件もありますから、5年以内にでもできるのであれば、5年、6年以内にでもそれは進めるべきだと思います。同時にまちづくりというものを鳥取市は考えていかないと、あの地区では町内会自体がないとか 50 パーセントしか入っていないとかというような件も含めて、避難場所もないわけですよね、千代川を渡って城北まで行くなんていう話はあり得ない話なので、そういうことも含めてまちづくりと学校の新しい教育の力を出していかないと本当に鳥取市が魅力ある市にならないと、新しい学校をつくることによってそれこそ県外からでも人が来るくらいに今から考えていかないととてもとても人口がただ減るだけ、鳥取市には美術館がどこにもなくなりました。文化がない、教育も力がなかったらだれが来ますか、本当に心配しています。副会長は私よりも心配しています。みんな同じです。そういう意味では、早めに安全策をとって、学校づくりも早めにしていただきたいと思います。

もう一回まとめますが、細かいところでいろいろこの後表に出たときに誤解されることが多々ありますので、なるべくシンプルにしたいとおもうのと気が付かないことがいっぱいありますのでぜひ通して読んでいただいて、直していただきたいと思います。今回時間が長くなりました。またコロナの関係で国の教育方針は大幅に変わってきます。こういったことを含めてこの答申に入れたいと思います。みなさんから何かありましたでしょうか

委員

答申の「3.鳥取市がめざす教育・学校のあり方」の第10次総合計画は今年終わる予定で来年度は新しい5年後からのもの第11次総合計画が練られていくんですよね。当然、年度終わりになっていくと思うのですが、何らかの繋ぎをしておかないと、このタイトルその答申が出たはいいけどここに書いて

あることが、平成 28 年から令和 2 年のことで終わってしまうと非常に寂しいと思います。今の議論に は必要ないのですが、来年度の進行計画とか総合計画の青写真、この 10 次総合計画がどう次に繋がる とかというようなあたりのことが考えられればと思いました。

事務局

今の教育大綱、教育振興基本計画の流れは8月の中旬に初めて骨子案について、市長、副市長、教育委員等と協議をします。それが終わりましたら 10 月に素案ができます。1月にはほぼ完成形を作って、ただ議会等さまざまな手続きがありますので、最終的には来年の4月からということになります。今考えている骨子案の段階では変わりありません。この8月の頭に別の大綱、基本計画の策定委員会があったのですが、そこでは概ね了解をいただいておりますので、ここに書いてあるものはそんなに変わらないと、もちろん細かいことになってくれば、5年前と同じものをまた5年間行うわけではありませんが、基本的にこの答申を踏襲した状態でやりたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思います。

委員

そうすると、これはと「3. 鳥取市がこれからめざす」とありますが、「めざしている」にしたらいいのではないかと思いました。

会長

それでは目次も変える必要がありますね。

事務局

もし、今後大幅に骨子案が変わるようであれば皆さんにご説明いたします。

会長

以前○○委員からこのような話が出まして、一応すりあわせする予定です。やはりおっしゃるように 今年度終わるので、今までの内容をそのままとはいかないと思います。

それでは、最後に次回の日程調整をさせていただきたいと思います。次回は令和2年9月8日火曜日、14時からということでお願いします。任期が10月14日までですので、次回ともう1回開催する必要があるかもしれません。

それでは、事務局よろしくお願いします。

事務局

いつにもまして熱心にご審議いただきまして、大変ありがとうございました。以上で第 12 回鳥取 市校区審議会を閉会します。 令和 年 月 日

会 長 本名 俊正

議事録署名委員

署名委員 上 田 光 徳

署名委員 吉澤 春樹